

通級による指導担当者研修会

1 目的

通級による指導担当者を対象に、指導上の諸問題についての研修を行い、多様な障がいの状態に応じた実践的指導力と専門性の向上を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅲ－推進項目9－⑧多様な学習ニーズに対応した教育の充実

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「A 使命感・倫理観」「B 識見・学び続ける力」「E 連携・協働力」

○授業力・学習指導「B 授業構想力」「C 授業実践力」

○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力」「C 課題解決力」

○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」「B チームによる実践」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期 日

① 令和7年4月16日（水）終日（新担当者）

② 令和7年5月16日（金）終日（新担当者・2年目・3年目以上）

③ 令和7年6月16日（月）午後（2年目）

④ 令和7年7月16日（水）午後（新担当者・2年目・3年目以上）（オンライン研修）

4 会 場

①・②・③ 徳島県立総合教育センター（3階 研修室1、2階 大研修室）

5 対象者

小学校・中学校の通級による指導担当者

6 内 容

① 講義「通級による指導の運営について」「保護者とのかかわり方」、実践紹介、講義「発達障がいの特性の理解と対応（仮題）」、講義・演習「通級による指導内容（自立活動について）」、悩み相談

② 講義「通級による指導の現状」「高等学校における通級による指導について（仮題）」
「読み書き障がいをもつ子どもへの学習支援について（仮題）」「通級における発達特性の理解と支援について～トライアングルプロジェクトを参考に～」、実践紹介、情報交換・悩み相談

③ 講義・演習「自立活動について（仮題）」、悩み相談

④ 事例検討等、指導助言

7 日 程

①の研修は4月に送付する詳細要項で、5月以降の研修は後日Plantでお知らせします。

8 準備物

【5月以降の研修】教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）

9 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和7年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター特別支援・相談課

tokubetsushien@mt.tokushima-ec.ed.jp

(2) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(3) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

(4) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(5) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(6) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

(7) 昼食は各自で御準備ください。（弁当の販売はしていません。）

《担当者》 特別支援・相談課 志摩 貴子 088-602-7205